

叡智得留倶楽部 事業報告書

3 月 31 日

2022

2021(令和 3)年 4 月 1 日～2022(令和 4)年 3 月 31 日

第 9 期

法定保存期限：2032 年 6 月 30 日迄（法 57 条第 2 項議事録保存、附属書類）

目次

目次.....	1
はじめに.....	2
第9期事業報告	3
第9期活動報告.....	3
活動報告総括.....	3
茶事『杓底一残水』.....	3
文化庁伝統文化親子教室事業.....	3
その他目標.....	3
第9期会計報告.....	4
特記.....	4
財務諸表（6頁参照）.....	4
損益計算書.....	4
寄附受入れ（ http://www.oycg.co.jp/hlclub/hlc_summary.html#kifu ）.....	4
財産目録（含む消耗備品）.....	7
第9期 監査報告書.....	9
第10期事業計画	10
第10期役員 候補者	10
第10期組織図.....	11
第10期会計予算	13
叡智得留倶楽部 会員及び役員記録 （敬称略）.....	15
設立会員（7名） 2014(平成26)年5月31日設立時.....	15
歴代役員（ありがとうございました。）.....	15

はじめに

叡智得留倶楽部は「持続可能な、文化的かつ平和な世界を目指して！」を使命として、2014（平成26）年6月30日 叡智得留倶楽部 定款を作成し、2014（平成26）年6月28日（土）第1期 叡智得留倶楽部 設立時総会に於いて、設立時社員7名によって、承認可決されました。

第1期、2011（平成23）年3月11日～2014（平成26）年3月の3年間の活動は設立代表者湯澤秀昭の**個人活動**でしたが、設立趣意書¹に賛同した設立時社員7名によって追認されました。

第2期は前記設立時総会に於いて、承認された事業計画に基づいた**団体活動**であった点で、叡智得留倶楽部に於いて大変意義深い期となったと思われます。

第3期は茶事「杓底一残水」の活動を更に広げました。文化庁の**伝統文化親子教室事業²**の趣旨に賛同し、同事業の2年目にあたる平成27年度事業に『親子茶道教室 茶事「杓底一残水」』で「**平等な機会の提供をする！**」為、平成26年度で同事業の実績のなかった10区の内、江戸川区で応募し、採択されました。しかし、実施するにあたり、**公的施設の確保ができず**、世田谷区の代表理事宅で実施しました。

第4期は平成28年度文化庁伝統文化親子教室事業に「**平等な機会の提供をする！**」べく、第3期調査で前向きに回答いただいた**渋谷区のお力添え**を頂き**公的会場が確保**でき、実施しました。

第5期は平成29年度で、お力添えを頂いた渋谷区でのお力添えが頂けず、伝統文化親子教室事業事務局へ問い合わせしたところ、開催できる場所であれば、**公的施設でなくても可能**との回答を頂き、平成28年度同様、世田谷区の代表理事宅で実施しました。平成27年度参加者全員にも参加いただき大変喜んでいただきました。**継続性の重要性**が確認できました。

第6期はサポート企業のJR大崎駅徒歩5分のマンション建築に伴い、建物内に**茶室『叡智庵』**が建築され、同社との覚書締結により、**安定的な活用をすることが出来る環境が整いました**。叡智得留倶楽部の代表理事もそちらに移転することになり、**事務局も移転**しました。

第7期は伝統文化親子教室事業で初めて**放課後子供教室との連携事業**を品川区、すまいるスクール荏原平塚で5回の教室最終回に37名の子供参加者の内、29名で保護者他35名を客に迎え、叡智得留倶楽部として初めての茶会、**第1回茶会『杓底一残水』**を実施しました。

第8期は**新型コロナウイルス感染症（COVID-19）**禍ではあったが文化庁伝統文化親子教室事業、親子茶道教室「茶事『杓底一残水』」を実施しました。前期、品川区、すまいるスクール3校との連携事業を計画しましたが中止となり、茶室『叡智庵』で**第2回～第9回茶会『杓底一残水』**を実施しました。

今期、第9期も新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が悪化し第5波の夏休み時期を避け、落ち着いてきた状況に合わせ募集活動を開始し、12月、1月で実施しました。第6波が1月から始まり、COVID-19のオミクロン株は学校等で子供にも広がり、参加者のなかに**濃厚接触者**に該当し、**茶会が実施できない家族**もありました。この様な状況下で、教室は家族毎に実施し9家族子供10名、**キャンセル待ちも2家族が発生**する実施状況でした。茶室『叡智庵』で**第10回～第16回茶会『杓底一残水』**を実施しました。

サポート企業との支援に関する覚書内容を過去の実態を踏まえ効果効率的運用に見直す事で合意し、新たな取り組みをする事としました。

2022年2月ロシア軍は2014年のウクライナのクリミア侵攻に続き、ウクライナに侵攻し、世界は21世紀に残虐な侵攻状況が見えてきました。持続可能性の難しさが顕在化しました。

今後とも、**叡智得留倶楽部の使命「持続可能な、文化的かつ平和な世界を目指して！」**、より多くの賛同者と共に**できる方が、できる事・やりたい事を、できる時に、できる範囲で**、コツコツと活動することにより自身が幸せを感じ、その結果、より多くの方がより多くの幸せを感じられ、多様性から分断社会になってしまった世界からの脱却になることを願ってやみません。

[▲目次へ戻る](#)

¹ http://www.ovcg.co.jp/hlclub/hlc_summary.html [アクセス 2022年3月31日]

² <http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/oyako/> [アクセス 2022年3月31日]

第9期事業報告

第9期活動報告

活動報告総括

第9期事業年度は2021（令和3）年4月1日～2022（令和4）年3月31日です。

期末会員数は8名で増減はありませんでした。（LINEグループ、叡智得留倶楽部の後ろに表示される「(8)」が参加人数で、同カ所をクリックするとメンバーが表示されます。）

活動の詳細は別紙「F_DB 事業_活動_20210401-20220331.xlsx」のシート「F_第9期叡智得留倶楽部活動計画及び結果報告」の通りです。

茶事『杓底一残水』³

今期は、COVID-19 禍で「茶事『杓底一残水』」は全く行う事はできませんでした。

文化庁伝統文化親子教室事業で第10回茶会『杓底一残水』から第16回茶会『杓底一残水』を実施しました。

文化庁伝統文化親子教室事業

平成27（2015）年度から令和3（2021）年度と7年連続採択されての実施となりました。文化庁伝統文化親子教室事業の放課後子供教室、品川区すまいるスクールとの連携事業は品川区が参加しない事を決定した為、『叡智庵』での教室のみでの実施となりました。

2020年4月のCOVID-19の第1波から第5波と続く中、今期は第6波直前にかろうじて実施しました。COVID-19 禍でしたので、大寄せの茶会である第1回茶会『杓底一残水』（令和1年7月20日（土））⁴を文化庁伝統文化親子教室事業の放課後子供教室、品川区すまいるスクールとの連携事業で実施したことを参考に前期から飲食を伴う茶事に替え喫茶のみの茶会の第10回茶会『杓底一残水』から第16回茶会『杓底一残水』⁵を実施しました。

今期は、SNSの活用拡大、募集チラシの配付先の町会を拡大したことが功を奏したと思われ、2家族のキャンセル待ちが発生する応募がありました。「平等な機会の提供」を基に、次年度優先的に案内する予定です。

実施に当たっては、昨年の感染対策を継続すると同時に企画提案段階で、1家族毎の実施としました。その結果、スケジュール調整に労力がかかると同時に、会場費の増大に繋がり、更に、COVID-19 禍でもあることから子供参加費を無料としたため、叡智得留倶楽部の負担増大になりました。

その他目標

今期は、COVID-19 禍、伝統文化親子教室事業のみであり、他の目標は達成できませんでした。

[▲目次へ戻る](#)

³ 「茶事『杓底一残水』、茶会『杓底一残水』実績」

http://www.oycg.co.jp/hlclub/chaji_shakuteiichizansui.html

⁴ 「2019(平成31/令和1)年度」の「第1回茶会『杓底一残水』（令和1年7月20日(土)) 会記」参照

http://www.oycg.co.jp/hlclub/oyako_chado_jisseki.html

⁵ 「2021(令和3)年度」参照

http://www.oycg.co.jp/hlclub/oyako_chado_jisseki.html

第9期会計報告

特記

1. 前期に続き、預金口座名を叡智得留倶楽部とせず、個人名としています。その理由は以下によります。
 - ① 団体名を使用するとネットバンキングの費用が発生する。
 - ② 個人名口座を使用することにより、振り込み手数料が無料で利用できる。
2. 残高証明書は通帳コピーと原本の付け合せとします。その理由は¥770-の残高証明書発行手数料⁶を発生させない為です。
3. 文化庁事業は公費を使用するので、公費支出要件を満たす領収書を受領しています。

財務諸表（6頁参照）

貸借対照表

- 1) 【資産の部】で、今期は文化庁の委託費（支援金）が期限内に入金しましたので【現金及び預金】に、しかし事務処理が追い付かず、開催者が受領した現金を【未収金】に、前期に引き続き COVID-19 禍で延期している「茶道教室 茶事『杓底一残水』」の未使用チケット代金を【仮払金】に計上しました。
- 2) 【負債の部】で、開催者が立替払いした親子教室の支出を【未払金】に、前期に引き続き「茶道教室 茶事『杓底一残水』」の参加者の未使用チケット代金を【預り金】に計上しました。
- 3) 監査中に「資産の部合計、前期実績¥989,690-」及び「純資産の部、前期実績¥989,689-」間の¥1-の際に関し質問がありました。事務局が同表作成を EXCEL で行う際に小数点以下の非表示を行う関係で発生したもので、マニュアルで調整しました。

損益計算書

- 1) 前項「活動報告総括」、「文化庁伝統文化親子教室事業」で報告のとおり、会場費の増大、子供参加費を無料としたため、叡智得留倶楽部の負担増大になりました。
- 2) 【活動余剰金】について
前項1)のとおり、文化庁伝統文化親子茶道教室の収支は▲160,882-と事業自体の損失が発生し、叡智得留倶楽部の自己負担となりました。今後、サポート企業等のご支援、寄附等を募って参ります。
- 3) 【支援余剰金】について
第17回茶事『杓底一残水』以降の実施ができなかった為、参加費の20%をお福分けとしての支援寄附が得られませんでした。

寄附受入れ (http://www.oycg.co.jp/hlclub/hlc_summary.html#kifu)

叡智得留倶楽部の叡智得留倶楽部の趣旨⁷に賛同いただき寄附の申込を頂き、以下のとおり寄附を受け入れしました。寄附の用途で指定された寄附種別に従い、活用させていただきます。

- 1) 2021年9月27日 東京都品川区 湯澤秀昭氏
寄附種別 その他 ¥100,000-
COVID-19 禍での伝統文化親子教室事業 親子茶道教室の子供参加費等に充てさせていただきます。
- 2) 2021年11月27日 東京都品川区 富田郁代氏
寄附種別 その他 茶道具一式 別紙のとおり

⁶ 手数料 <http://www.bk.mufg.jp/tesuuryou/sonota.html> [アクセス日：2022年3月31日]

⁷ 設立趣意書 http://www.oycg.co.jp/hlclub/hlc_summary.html#shuisho

[アクセス日：2022年3月31日]

叡智得留倶楽部の茶道教室等で活用させていただきます。

品目	数量
風炉長板	1
釜	1
銘々皿セット	1
茶巾盥（たらい）	1
盛鉢	1
菓子鉢	1
棗	1
蓋置	1
教本	2
計	10

[▲目次へ戻る](#)

財産目録（含む消耗備品）
（別紙「F 9期_叡智得留倶楽部消耗備品棚卸表」の通り）

例年、文化庁伝統文化親子教室事業では

■ 支援金により取得した『物品の管理』について⁸

・所有権は支援事業者に帰属しますが、支援金で購入したものであることを十分に踏まえ、支援事業者において適切な管理を行ってください。

・物品の売却や、まだ使用できる物品の廃棄・紛失・譲渡や、個人の所有物とする行為は認められません。

と規定しています。

今期、購入を含め¥1,721,526 -（叡智得留倶楽部購入分を含む、購入金額評価（含消費税）が「F9期_叡智得留倶楽部消耗備品棚卸表.pdf」の通り消耗備品となりました。

活動開始以来、以下の不具合がありました。それぞれ原因の特定をし、これを活かすテキスト改訂、教室で見本として提示し、扱いの教材としても活用し、指導方法の是正に活かしてまいります。

第3期

期末棚卸中に赤楽¥16,146-にひび割れを発見しました（同資料最終頁参照）。教室開催中に建水にぶつける場面があり、取り扱いを注意したのですが、

- ① 指導が不十分であった。
- ② 赤楽は他の茶碗に比し強度的に弱い。

等、の原因が考えられ、今後のこの点を踏まえ指導します。

第4期

貸与品返却時、帛紗2枚に目立った汚れがあり、絹に対応した洗剤で手引きに基づき洗濯した。残念ながら、購入時の風合いが無くなり、若干固くなってしまいました。

第5期

教室開始時に、貸与しようとした茶筌柄にひび割れを発見しました。第4期末貸与品回収時プラスチックハードケースに入れたまま回収、保管したためと考えられます。消耗品ではありますが、今後は水の付け置きはしない、十分乾燥させハードケースで保管する、回収時に確認する様、指導、留意致します。

第7期

参加者の希望に基づき、自宅稽古用に茶道具の貸与をしています。貸与時に貸与ルールを明記した、受領書に親子それぞれ、ルール確認の上、貸与書に署名の上、貸与しています。今期、貸与した茶巾を返却時見当たらず、その購入金額で弁済頂きました。

第8期

通常、茶の湯一席、及び煎茶道一席で行っていましたが、今期は幼児の参加者が多かったこともあり、叡智得留倶楽部と叡智庵の風炉を使用し、茶の湯二席で行うことが多々ありました。又、煎茶道席もCOVID-19禍で廻し出し⁹の手前では茶碗を互いに着けて輪状に配置する為、二煎目の際口に着けた個所が接触しうるため、感染予防の視点で新たなセットを出し計2セット使用しました。

当初、状況が分からず感染防止の為、茶巾、布巾等を中心に塩素系漂白剤に漬け置きで消毒することにより、劣化が目立ちました。その後、状況が分かってくる中で、厚生労働省は「体液

⁸ 文化庁『令和2年度伝統文化親子教室事業実務手引書』（4頁、14頁）

<http://oyakokyoshitsu.jp/jigyo/files/jitumutebiki.pdf> [アクセス2021年3月31日]

⁹ 廻し出し：茶碗を輪状に並べ、茶瓶（急須）をその茶碗の上を時計廻り走らせ、茶を茶碗の外に溢さない様に煎れる手前。

で汚れた衣服、リネンを取り扱う場合は、手袋、マスクを使用し、一般的な家庭用洗剤を使用した洗濯機を使用して、洗濯し完全に乾かします。¹⁰」とのことでした。

第9期

前項、寄附受入れ (http://www.oycg.co.jp/hlclub/hlc_summary.html#kifu)、2) の茶道具一式を組み入れました。

引き続き、第4期に制定した「MF_財産管理規程」に基づき、管理してまいります。


[▲目次へ戻る](#)

¹⁰ 厚生労働省：新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項（日本環境感染学会とりまとめ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00009.html[アクセス 2021年4月15日]

第9期 監査報告書

叡智得留倶楽部 殿

監事： 秋山 也子 

叡智得留倶楽部第9期事業報告書について下記の通り監査した結果、その内容が適正かつ経理事務が正確であることを下記証明します。

尚、更なる質の向上をめざし、「今後の是正点」にコメントします。

記

1. 監査期間
2011(令和3)年4月1日～2022(令和4)年3月31日
2. 監査日
2022(令和4)年 4月 22日
3. 監査対象
活動報告書について、その関係文書
会計報告書について 諸帳簿、収支決算書、預金通帳および関係書類
4. 今後の是正点 (無 ・ 有)

第10期事業計画

第10期役員 候補者

今期は役員改選年になります。

理事・監事候補者リスト：(あいうえお順)

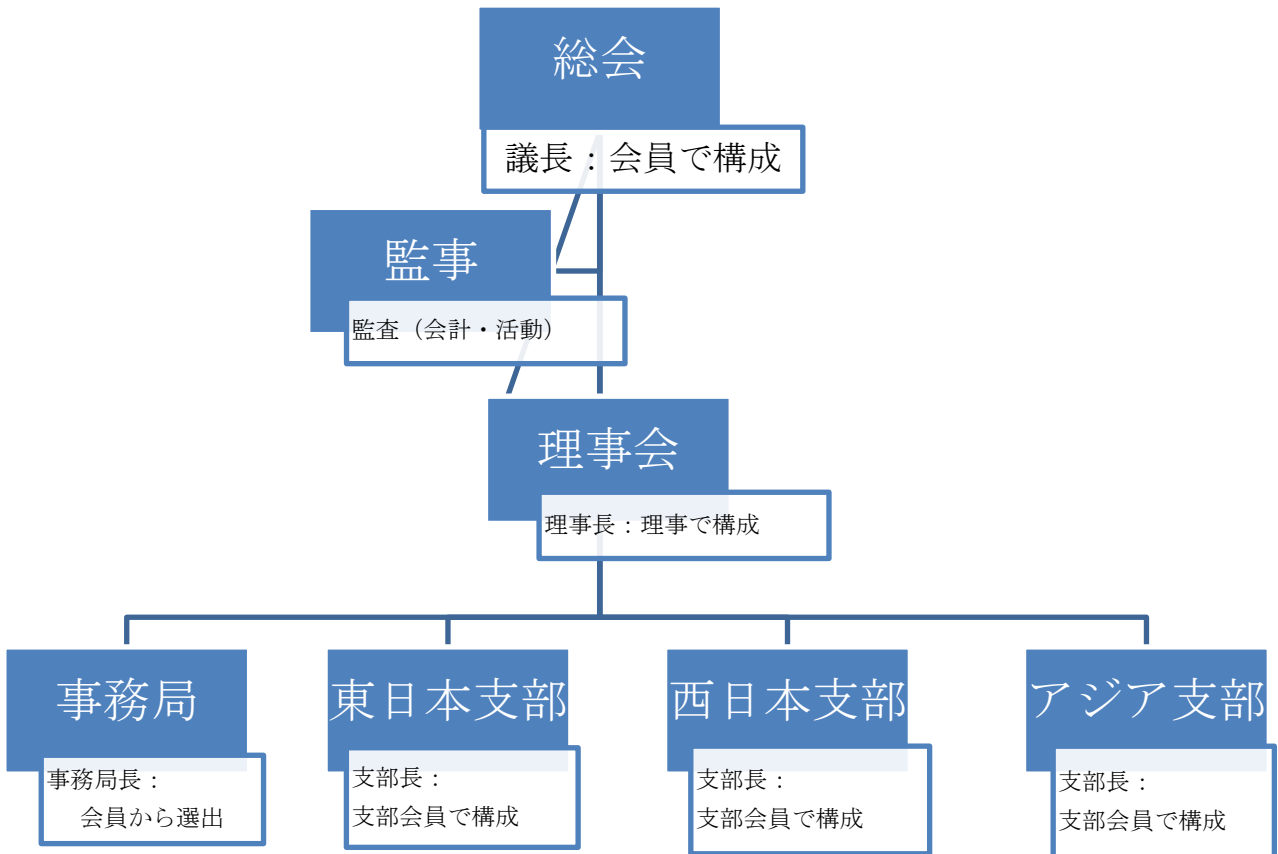
	氏名	しめい	役員暦(担当)
理事(3-10名、2年任期、改選)			
1	林 宏子	はやし ひろこ	3任期(理事、東日本・システム担当)
2	船山 一樹	ふなやま かずしげ	4任期(副理事長、西日本・会計担当)
3	マンド真由紀	まんど まゆき	2任期(理事、アジア担当)
4	湯澤 秀昭	ゆざわ ひであき	4任期(代表理事・理事長、事務局)
監事(1-2名、4年任期、改選)			
1	秋山 やす子	あきやま やすこ	2任期

今期役員改選にあたり、下記のとおり新規立候補及び辞任の申出はありませんでしたので、MF_叡智得留倶楽部_役員及び会計監査人規程の通り、現行役員が第10期の役員候補者となりました。



[▲目次へ戻る](#)

第 10 期組織図



[▲目次へ戻る](#)

第10期活動計画（詳細「F_第10期叡智得留倶楽部活動計画及び結果報告」参照）

第10期は叡智得留倶楽部設立10周年を迎えます。

第10期活動計画は、COVID-19の状況を踏まえ、以下大項目について理事会で臨機応変に対応します。

1. 茶事「杓底一残水」をとおり、和の総合伝統文化といわれる茶道を通し、「和の伝統文化」の啓発を行う。

ここで、和¹¹とは

- ① 対立や疎外がなく、集団がまとまっている状態。仲よく、協力しあう気持ち。「一を保つ」
- ② 争いをやめること。仲直り。「一を結ぶ」
- ③ うまく調和のとれていること。つり合いのとれていること。

を意味します。

2. 伝統文化親子教室事業¹²（「文部科学省の「放課後子供教室」は応募しませんでした）等、公的活動の推進、親子茶道教室の継続的实施、参加者フォロー、及びその内容の活用をする。対象子供（4月1日現在18歳未満）
3. 定款に基づく、諸規程の作成及び是正。
4. 叡智得留倶楽部の組織強化
5. 活動の拡大
持続可能な開発目標（SDGs）¹³に準拠して進める。
親子茶道教室「茶事『杓底一残水』」の大人（4月1日現在18歳以上）版「茶道教室 茶事『杓底一残水』」

[▲目次へ戻る](#)

¹¹ コトバンク／大辞林 「和」

<https://kotobank.jp/word/%E5%92%8C-448360#E5.A4.A7.E8.BE.9E.E6.9E.97.20.E7.AC.AC.E4.B8.89.E7.89.88> [アクセス日：2021年4月12日]

¹² 文化庁、伝統文化親子教室事業について

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/oyako/> [アクセス日：2021年4月12日]

¹³ 国際連合広報センター

http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/ [アクセス日：2021年4月12日]

第10期会計予算

貸借対照表				貸借対照表			
2022年3月31日現在 (単位:円)				2022年3月31日現在 (単位:円)			
資産の部				負債・余剰金の部			
科目	前期実績	当期予算	予前期比	科目	前期実績	当期予算	予前期比
【現金及び預金】	593,661	-22,054	-3.7%				
三菱UFJ銀行	593,661	-22,054	-3.7%				
【未収金】	18,500			【未払金】	483,382		
茶事『杓底一残水』	0			茶事『杓底一残水』	0		
茶道教室	0			茶道教室	0		
伝統文化親子茶道教	18,500			伝統文化親子茶道教室	483,382		
その他	0			その他	0		
【未収益金】	0						
文化庁支援金	0						
活動支援金	0						
【仮払金】	12,000			【預り金】	12,000		
茶道教室	12,000			茶道教室	12,000		
				負債の部合計	495,382		
				純資産の部			
				【当期余剰金】	-60,874	-150,833	247.8%
				活動余剰金	-60,874	-160,433	263.5%
				支援余剰金	0	9,600	#DIV/0!
				【前期繰越金】	189,653	128,779	67.9%
				前期活動繰越金	125,353	64,479	51.4%
				前期支援繰越金	64,300	64,300	100.0%
				【次期繰越金合計】	128,779	-22,054	-17.1%
				次期活動繰越金	64,479	-95,954	-148.8%
				次期支援繰越金	64,300	73,900	114.9%
				純資産の部合計	128,779	-22,054	-17.1%
資産の部合計	989,690	-22,054	-2.2%	負債及び純資産の部合計	624,161	-22,054	-3.5%
損益計算書				損益計算書			
2021年4月1日～2022年3月31日				2021年4月1日～2022年3月31日			
収入の部				支出の部			
科目	前期実績	当期予算	予前期比	科目	前期実績	当期予算	予前期比
【参加費】	322,500	438,000	135.8%	【運営費】	483,382	588,840	121.8%
茶事『杓底一残水』	0	28,000	#DIV/0!	茶事『杓底一残水』	0	22,400	#DIV/0!
茶道教室	0			茶道教室	0		
伝統文化親子茶道教	22,500	60,000	266.7%	伝統文化親子茶道教室	183,382	216,440	118.0%
文化庁支援金	300,000	350,000	116.7%	文化庁支援金分	300,000	350,000	116.7%
その他	0			その他	0		
	0				0		
【その他】	100,008	7	0.0%		0		
寄付(残高確認)	5	5	100.0%		0		
受取利息	3	2	66.7%		0		
寄附(その他)	100,000				0		
活動金収入合計	422,508	438,007	103.7%	支出の部合計	483,382	588,840	121.8%
				活動余剰金	-60,874	-160,433	
【支援寄付】	0	9,600	#DIV/0!	支援余剰金	0	9,600	
茶事『杓底一残水』	0	9,600	#DIV/0!				
その他	0						
収入の部合計	422,508	447,607	105.9%	当期余剰金	-60,874	-150,833	247.8%

注：

1. 茶事『杓底一残水』は最低催行人数 3 名＋庵主 1 名分で計上し、茶道教室は採算人数 3 名及び茶事は庵主 1 名分を計上します。
2. 募集時に参加費から一定割合 20%を支援寄付に振替を明記した事業は、支出予算をその分下げ、差額は【支援寄付】として計上しています。
3. 文化庁伝統文化親子教室事業の予算は文化庁へ提出した「伝統文化親子教室提案書」で計上した金額を計上しています。
4. 伝統文化親子教室に文化庁支援金以外の予算を計上し、支出に総支出から文化庁支援金を除いた費用を計上しています。
5. COVID-19 禍を考慮し臨機応変に対応します。従って、その内容は流動的になります。
6. 各事業の赤字分は各種ご支援をお願いします。

[▲目次へ戻る](#)

叡智得留倶楽部 会員及び役員記録（敬称略）

設立会員（7名） 2014(平成26)年5月31日設立時

設立代表者	湯澤 秀昭	東京都世田谷区
設立会員	秋山やす子	神奈川県川崎市
設立会員	平子 玲子	東京都板橋区
設立会員	船山 一樹	京都府城陽市
設立会員	中島 邦枝	北海道札幌市
設立会員	林 宏子	東京都清瀬市
設立会員	中村富士子	愛知県常滑市

歴代役員（ありがとうございました。）

第2-3期	副理事長（東日本担当）	中島 邦枝	北海道札幌市
第4-7期	理事（西日本担当）	本郷里生子	京都府八幡市

以上

[▲目次へ戻る](#)